

令和4年度 第1回豊明市子ども・子育て会議 議事録

令和4年8月26日（金）

午前10時00分～11時30分

豊明市役所 新館1階 会議室4・5

【出席委員（敬称略）】

鈴木裕子、笠原尚志、糸魚川幸江、森紫歩、三輪圭飛、西川恵子、近藤譲、石田英城、時高厚子、外山美香（計10名）

【欠席委員（敬称略）】

漢人直之、神谷一希、山崎眞代、鈴木隆一、（計4名）

【事務局】

（健康福祉部長） 中村泰正

（こども保育課） 塚本由佳、柴田美由紀、小野寺良夫

（子育て支援課） 松村清子、若井雅宏

（学校教育課） 森田愛

【議事】

（事務局）

定刻になりました。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。ただいまより令和4年度第1回豊明市子ども・子育て会議を開催します。本日の委員の出席状況についてご報告いたします。委員14名のうち、10名の委員のご出席をいただいております。過半数の出席がございますので、会議は成立いたします。

はじめに、健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

（健康福祉部長）

本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

日ごろは本市の子どもたちの教育・保育、子育て支援行政にご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。本市では、昨日9月定例会議の初日を迎え、市独自の子育て支援策として、令和4年度中に出産された方を応援するための給付金を一人につき5万円支給する補正予算などを上程させていただいております。これに限らず、本日お集

りの委員の皆様からのご意見などを参考にさせていただき、引き続き保育環境の整備も含めまして、子育て支援策を充実させていきたいと考えております。どうぞ活発なご議論を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

ありがとうございます。ここで、異動に伴い今年度から会議にご参加いただきます委員をご紹介します。愛知県中央児童・障害者相談センターの三輪圭飛様、愛知県瀬戸保健所健康支援課の西川恵子様です。三輪様、西川様におかれましては、前任者の残任期間であります令和4年8月31日までとなりますので、よろしくお願いいたします。続きまして、この会議は「公開等に関する取扱い要領」に基づき公開することとなっておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況下でありますので、事前に鈴木会長と相談しまして、本来5名までですが3名までに人数を制限させていただいております。なお、本日の傍聴の申し込みはありませんので、ご承知おきください。それでは、これから議事に入ります。以降の進行は、鈴木会長にお願いします。

(会長)

次第に沿って進めてまいります。議題(1)「子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料1「子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」に基づき説明>

- ・ 第2期豊明市子ども・子育て支援事業計画が令和2年度から6年度の5か年計画で、今年度が中間年度であり、幼児教育・保育の提供にあたり、認定区分ごとの「量の見込み」及び「確保方策」について、実績値などから見直しを行う。
- ・ 令和3年4月1日時点における実績値より、「量の見込み」として、0歳児が令和5年度「96人→70人」、令和6年度「94人→69人」、1・2歳児が令和5年度「475人→527人」、令和6年度「476人→517人」、1号認定こどもが令和5年度「728人→669人」、令和6年度「706人→649人」、2号認定こどもが令和5年度「866人→946人」、令和6年度「837人→914人」に、「確保方策(合計)」として、0歳児が令和5年度「95人→112人」、令和6年度「95人→112人」、1・2歳児が令和5年度「518人→530人」、令和6年度「518人→530人」、1号認定こどもが令和5年度「修正なし」、令和6年度「修正なし」、2号認定こどもが令和5年度「1,094人→1,076人」、令和6年度「1,094人→1,076人」に見直す。

(会長)

もともと今回の見直しというのは、豊明市が独自に行うというのではなく、内閣府から県、県から各市町村に対して見直しが命じられている中で、豊明市として実績値を把握し、1・2歳児に乖離があり、実際待機児童も発生している状況であることから、説明のとおり見直しを行うという理解でよろしかったでしょうか。

(事務局)

令和3年度の実態から申し上げますと、国基準の待機児童としては1歳児で3人発生していますが、令和4年度は、発生していません。今回見直しをするのは、令和3年度の実績値には待機児童そのものが発生していたということと、需要について計画と実績で少し乖離が出ているので、改めてしっかりと分析をさせていただこうというのが大きな目的です。

(会長)

人口は減っているけれど、保育の需要は減っていかないということでしょうか。

(事務局)

令和4年度までの人口を見てもみますと、さほど大きな減少傾向にはありませんが、実態としては緩やかな減少傾向にあります。それに伴って0歳から5歳までの就学前人口というのも緩やかに減少しています。一方で、保育需要は伸びているという実態です。

(委員)

見直しの内容的には、これで良いと思います。少し別の角度で見てもみますと、緩やかに人口が減っていると言われましたが、人口を増やすためにどうしたらいいかということについて、市として何かとらえ方があれば教えて欲しいです。

(事務局)

やはり出生率がなかなか伸びてきてないという実情があり、保育部門だけでは当然難しい課題ですので、市全体で子育て支援策を考えていく必要があるととらえています。

(委員)

冒頭で出産育児に対しての支援として5万円の支給があるとお聞きしました。出生率を少しでも上げるためには、5万円でも非常に助かると思いますが、他にも、せっかく豊明市でお子さんを出産して、子育てしていくのに良い環境だと思ってもらえるような施

策を考えていただきたいと思います。

(会長)

豊明市全体の人口として減っているのでしょうか。就学前児童数の状況はいかがですか。

(事務局)

令和4年度の状況で、当市の人口が68,337人ということで、令和3年度と比較しますと、500人ほど減っているような状況です。これに対する就学前児童数の割合は、4.71%というところです。前年度が4.81%ですので、やはり人口が減るとともに、就学前児童数も減っている、少子化傾向にあるということが見てとれると思います。

(委員)

豊明市の状況は分かりました。一方で、豊明市の近辺の、例えば長久手市や日進市はそれほど人口が減っていない、逆に増えている市もあるわけで、それは一つの町の魅力でもあると思います。ただ全体の人口が減っているからということではなく、もっと豊明市の魅力として子育て支援策に力を入れていただきたいと思います。

(事務局)

現在、間米南部地区や寺池地区で宅地造成を計画的に進めておりますので、できるだけ若い方に住んでいただき、一つの起爆剤として豊明の魅力を高めながら、お越しいただけるようなまちづくりを積極的にやっていきたいと考えています。

(会長)

やはり元気なまちにしていきたいですね。それでは、議題(1)について、ご承認いただける委員は挙手願います。(全委員が挙手) それでは可決とします。

次の議題に進みます。議題(2)「豊明市立内山保育園の移管先事業者について」説明をお願いします。

(事務局)

<資料2「豊明市立内山保育園の移管先事業者について」に基づき説明>

- ・ 移管先事業者は、提案のあった6事業者から、計画の内容、整備方法、整備費用、事業内容等を審査基準に基づき総合的に審査して、最優先交渉権者を選定した。
- ・ その最優先交渉権者より事業計画を具体化する段階で、応募時の計画に沿った事業が進められないとして、辞退届が提出された。

- これを踏まえて、次点候補者となっていた事業者に変更させていただいている。

(会長)

ご不明な点やご質問はありますか。

(委員)

今の園舎を建て替えるのではなく、リフォームするということで、基本的な設計はそのままということでしょうか。

(事務局)

既存施設を改修して使っていくという形になります。基本的な設計はそのままとなり、大きく建物が変わるということはありません。

(委員)

1階部分の子育て支援センターもそのままということですか。

(事務局)

現状は子育て支援センター機能がありますが、もともと内山保育園は0歳児からの受け入れ施設ではないので、今後は1階部分の施設も使いながら、0歳児からの受け入れ施設として、定員を100名に拡大をしていこうということでもあります。今の施設をそのまま使うということは、やはり老朽化も否めないところがありますので、リフォームをして、子どもの実態に合わせた施設改修をしながら、新しい保育園として生まれ変わるということです。

(委員)

改修の設計も業者にお任せということですか。

(事務局)

はい。民間事業者にお任せをいたしますと、国からの補助金がいただけます。改修の設計を市が実施しますと、市費負担になりますので、そういった意味でも民間に実施していただくという計画です。

(委員)

立地として複雑な地形ですので、避難確保などは大丈夫でしょうか。

(事務局)

すでに公立施設としては適切な運営をしておりますので、避難確保などは大丈夫です。その他、現状での園としての課題もありますので、そういった部分もしっかりと法人として受けとめをしていただいて、保護者の利便性も考えていただいた中での施設改修を心がけていただけるのだろうと考えております。

(会長)

もともと保育園の運営を民間に移管するという考え方自体が、国の方向性としてあって、国から補助金を出すということですね。

(事務局)

おそらく民間事業者に任せたから、市は知らないということが一番心配されていると思います。これから民間法人が設計を進めていきますが、その設計内容について市が提示を受けて、しっかりと保護者の方にもご説明をしていく必要がありますので、その中でまた様々な議論が出てくるだろうと考えています。

(会長)

民間が運営することになっても、当然市としてフォローしていくことになりますので、安心していただければと思います。新たな運営は何年からでしたか。

(事務局)

令和6年4月1日付で、公立から私立に移管します。施設改修については、その移管した令和6年度中に実施して、令和7年4月1日から、定員拡大をして、新たな運営をスタートすることになります。

(委員)

最長運営期間が13年6か月とありますが、これはどういうことですか。

(事務局)

法人としては昭和62年設立で、会社設立からは35年です。全国に数多くの保育所を運営している実態で、様々な保育ビジネスを手がけている事業者ではありますが、その中で、保育園の運営の最長期間としては13年6か月ということです。

(会長)

ありがとうございました。それでは議題（２）については、報告事項として承認することとします。

次の議題に進みます。議題（３）「南部地区子育て支援施設について」説明をお願いします。

(事務局)

- ・ 南部地区の子育て支援施設として、児童館等の連携型を軸に、これからの本市の子育て世代を支援する子育て支援機能について、委員の皆様からご意見を伺い、地域子育て支援拠点の適切な配置を検討していきたい。
- ・ 子育て支援センターは、①子育て親子の交流の場と交流促進、②子育てに関する相談や援助、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習などの実施といった子育て支援事業を基本として、既存の公共施設、保育所や児童館などの身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流、育児相談や情報提供などを実施していきたい。

(会長)

つまりここからは意見交換みたいな形で、自由にご意見をどうぞということですね。先ほど議題（２）で説明がありましたが、内山保育園の移管先事業者に変更があり、既存施設を改修して運営していくこととなります。現状として子育て支援センター「すまいる」がありますが、定員拡大をして引き受けるようになると、この「すまいる」のスペースが現実的には、この中では確保できないと思われる。一方で、基本的には南部地区の子育て支援施設として、やはり身近なところにあることが大事とご意見をいただいておりますので、今後検討していくにあたって、一つの方法として児童館との併設も案として踏まえて、ご意見を頂戴したいと思います。

(委員)

児童館を活用するという事は非常に良いと思います。南部地区にはひまわり児童館がありますし、児童館も民間事業者の運営ではありますが、幼児親子さんが利用している施設ですので、遊ばせながら、お母さんたちが交流するということがもっと自然な形で発生していくのではないかと期待します。今回の議題とは離れてしまうかもしれませんが、最近大蔵池公園も民間委託したみたいで、公園の管理会社のスタッフが子どもたちを集めて、風船や鬼ごっこで遊んでいるのを見かけました。このように、子育て

支援課だけではなく、あらゆる部署で子育てしやすい環境を作っていくことが市の魅力の一つになると思います。

(事務局)

公園の包括管理は、もともとプロポーザルで事業者を決めましたが、ただ草刈やトイレの清掃などの管理をやっていただくだけではなく、子どもや高齢者など市民の方をしっかり取り込んでいただいたり、様々な団体の方と協業していただいたりして、公園の魅力を高めていただくことも仕様に入っています。今回、大蔵池公園のところに事務室も整備して、先ほどお話がありましたイベントを実施していたと思いますが、それ以外にも、勅使公園や三崎水辺公園などで、そういったにぎわいが生まれるような事業を実施していただくことになっています。今年度からスタートしていますので、まだたくさんではありませんが、徐々に増えていくと思います。

(委員)

東京都の方では、当市の何倍もの公園がありますが、民間事業者が管理運営をして様々なイベントを実施していると聞きました。こういったことが、若い町になる一歩ではないかと思います。

(事務局)

以前実施したアンケートの中で、やはり公園の魅力を高めて欲しいというご意見があり、そういったことから仕様に入れた経緯があります。また、共生交流プラザ「カラット」の中に子どもの遊び場があるのですが、9月補正予算の中で、子どもたちが年代ごとに喜んでいただけるような遊具を整備する予算を計上しており、屋内や屋外で元気に遊べるような場所にしていきたいと考えています。

(委員)

豊明市はアピール力が足りないと思います。長久手市や日進市は上手にアピールしていて、豊明市民は他市町に行くことが多いように思います。

(会長)

子育て支援センター単独でなくとも、何か他の機能と絡めても良いと思います。今の若いお母さんたちは、SNSであつという間に情報収集しますので、そういったことに適応できるような情報発信をする。また、求めるものが多様なので、何に特化するのか。相談機能を重視するのか。遊びを重視するのか。高齢者などの多世代交流を重視するの

か。様々な角度で考える必要があると思います。

(委員)

子どもが小さい時期は「すまいる」を利用していましたし、現在はひまわり児童館を利用しています。1歳になる前のあまり子どもが動かない時期にはお母さん同士の交流を求めていると思いますし、児童館ですとどうしても走り回る子がいて、現状ではごろごろできるスペースがないので、「すまいる」を利用する方が多いと思います。児童館と連携するのであれば、そういう方が安心できるスペースを新たに作って、現状の相談しやすい雰囲気の中で、交流できると良いと思います。小さい子と大きい子が分かれていないと、夏休みなどは小さい子はどこに行けば良いのかということになってしまいますが、そういう意味では「カラット」は非常に使いやすくなっています。車ですと「カラット」は使いやすいと思いますが、南部地区の子育て世代にとって、どのような子育て支援施設が使いやすいかという視点で考える必要があると思います。

(事務局)

先ほど説明させていただきました子育て支援拠点としての4つの基本的機能は、もちろん実施していきますし、皆様からのご意見も参考に引き続き検討していきます。

(委員)

今回の議題の範疇からは外れてしまうかもしれませんが、参考資料の53ページに、障がいのある子どもへの対応ということで、もうすでに市立保育園においては、心身に障がいを有する児童が保育所内で健常児とともに通園する特別支援療育事業を実施していて、第2期計画ではさらに強化するために児童発達支援センターを整備するとの記載があります。具体的にどのような方向で進んでいるのか、教えてください。

(事務局)

実際、すでに今年の4月から児童発達支援センター「どんぐり」を開所しております。もともと市直営で、親子通園所として西川町にありましたどんぐり学園を運営しており、この度「カラット」の中に県の指定事業として移転しました。児童発達支援センターとしては、保育所等の巡回相談ですとか、市の独自の委託事業などを加えて、豊明福祉会という事業所に運営を委託しています。

(委員)

第1期計画における取組結果として記載があるのは、市立保育園の中で障がい児と健常

児が同じスペースで過ごされているという意味ですか。

(事務局)

第1期計画における取組結果として記載があるのは、「どんぐり」とは別の事業で、青い鳥保育園内に「くま組」という教室を設けておりまして、スペース的には別になっております。お子さんの状況や保護者の方のご意向、園の受け入れなど相談をしながら、適切なサービス提供ができるよう進めています。

(委員)

特に小学校の特別支援学級には入れたくない親御さんもいて、普通学級で過ごしているお子さんがいます。その子にとってどちらが良いのか、様々な思いがあるので、そういう意図で保育園の中でも、そういう空間を作ろうということですかね。

(事務局)

そうですね。おっしゃられるとおり、お母さんやお父さんの思いも様々ありますし、そのお子さんの状況もそれぞれですので、今回整備した「どんぐり」での療育が必要であるお子さんもいらっしゃいますし、社会性を育むという視点で次につなげるということで普通学級との関わりを必要とするお子さんもいらっしゃいますので、その子に応じた教室を選べるようにするという事です。

(委員)

様々な意味で、障がい児と健常児とが同じ空間で一緒に過ごす時間も必要なのかなという気がします。

(会長)

お子さんの発達については、お母さんの悩みの大半を占めているのではないのでしょうか。おそらく、そういう相談機能も求められていますし、一方で、楽しい遊びの部分はなかなか共存しにくいところがあると思いますので、様々な機能をどのように盛り込むのか。また、そこから「どんぐり」にうまくつなげられると良いと思います。

(委員)

やはり誰でも行けるというイメージが大事だと思います。ものすごく立派に整備されたところではなくても、子育て世代が行こうと思える場所であって欲しいと思います。

(会長)

そこに来ない人こそが、手を差し伸べたい人だということもあると思います。いずれにしても、南部地区に子育て支援施設が必要であり、立派な施設でなくても、様々な状況の子育て世代が気軽に行けるような場所を、様々な角度から考えていただきたいということで、議題（3）については、委員の皆様からのご意見を参考に、引き続き市としてご協議いただければと思います。

以上で本日の議事はすべて終了となりますが、その他、事務局からの連絡はありますか。

(事務局)

本会議の議事録につきましては、ホームページにて公開させていただきますので、ご了承ください。

(委員)

もう1点お尋ねしたいことがあるのですが、保育所に入所してくる外国人の割合が非常に増えています。これに対して、市として何か具体的な対応策はありますか。

(事務局)

今のところ、具体的な対応策はなく、保育園で通訳さんを派遣していくなどの計画もございません。また、どんな状況かなどを情報共有させていただきたいと思います。

(会長)

それも多分、総称して特別な配慮のいるお子さんという点でつながる話であると思います。良い機会ですので、拾い上げていただきたいと思います。

貴重なご意見、ありがとうございました。それでは、議事進行を事務局にお返しします。

(事務局)

長時間にわたり、貴重なご意見、誠にありがとうございました。この会議は、委員の皆様のご協力のもと「豊明市子ども子育て会議運営規則」に基づき開催しております。委員の皆様方の任期は2年間となっており、令和4年8月31日をもって終了となります。毎回、貴重なご意見やご審議を賜り誠にありがとうございました。9月1日からの次期委員の委嘱に関しましては、改めて個別又は所属団体などを通じまして、ご相談やご依頼をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第1回子ども・子育て会議を終了します。ありがとうございました。